

※担当課使用欄	認定区分	認定（ 年 月 日） ・ 否認定 ・ 審査不可	初回審査	／	受付印	
	①基準未満	⑤所見	【備考】	不可①		／
	②児童扶養手当	⑥その他（ ）		不可②		／
	③生活保護停廃止	⑦基準超過				
④生活福祉資金貸付	⑧所得不明					

令和8年度 就学援助費申請書

※令和7年中（1月～12月）の所得が未申告の方はすみやかに申告の手続きをしてください。（未申告の方は審査できません）

※黒ボールペン等で太線内をもれなく記入してください。（鉛筆及び消えるボールペンでの記入は不可）

※裏面の添付書類を確認し、該当する証明書（コピー可）を添付してください。

（あて先）松戸市教育委員会

次により就学援助費の支給を受けたいので申請します。なお、教育委員会が就学援助審査事務を行うにあたり、住民基本台帳、住民税課税台帳、児童扶養手当受給状況、生活保護受給状況から申請世帯に係る必要な情報を取得すること・在籍学校へ申請情報及び転出した場合は転出先へ受給状況を共有することに同意いたします。

フリガナ					
申請者 （保護者）					
居住状況	<input type="checkbox"/> 持家（親戚宅等に同居しているものや、住宅ローンを支払っているものなどを含みます。）		<input type="checkbox"/> 借家（賃貸借契約しているものに限ります。また、後日契約書の写しを求めることもあります。）		
住所					電話番号
振込先	※学校長口座への振込を希望する場合は振込先を記入せず「委任状」を一緒に提出してください。				
	銀行	支店	普通	口座番号	
	信金	出張所	口座	名義人 （児童・生徒名義の口座には振り込めません）	
	農協			カタカナで記入	

お子様が在籍している学校ごとに1枚の申請となります。

（令和8年4月1日現在の住民票の世帯員全員を記入してください。）

在籍学校	松戸市立	学校		
対象児童生徒（上記学校に在籍している児童生徒）			※担当課使用欄	
No.	フリガナ 氏名	続柄		生年月日(和暦)
1				大 昭 平 令 ・ ・
2				大 昭 平 令 ・ ・
3				大 昭 平 令 ・ ・
4				大 昭 平 令 ・ ・
5			大 昭 平 令 ・ ・	
家庭の状況（上記対象児童生徒を除く）			勤務先または学校名	
1		世帯主	大 昭 平 令 ・ ・	
2			大 昭 平 令 ・ ・	
3			大 昭 平 令 ・ ・	
4			大 昭 平 令 ・ ・	
5			大 昭 平 令 ・ ・	

の り し ろ

◎ここに、就学援助費振込先通帳のコピーを添付してください（インターネットバンキング等で通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでも結構です）。

◎以下の申請理由に該当する添付書類もここに添付してください。

証明書の添付がない場合や添付した証明書に不備がある場合は、世帯の合計所得による審査とします。

申請理由		添付書類
1	令和7年4月以降に生活保護が停止又は廃止となった	生活保護証明書のコピーを添付 ※受給期間・受給者・保護の種類が分かるように複写してください。
2	児童扶養手当をうけている ※特別児童扶養手当・児童手当ではありません。	児童扶養手当証書のコピーを添付 ※有効期限が今年度内のものに限り、ます。 ※有効期限・受給者が分かるように広げて複写してください。
3	現在、生活福祉資金の貸し付けをうけている	生活福祉資金貸付決定通知書のコピーを添付 ※通知書発行日が今年度内のものに限り、ます。
4	収入が少なく、経済的に困っている	《令和8年1月1日現在、松戸市に住民登録のある方》 添付書類なし ※税未申告者は審査できません。収入がない方も申告をしてください(被扶養者を除く)。年度途中で世帯構成が変わった場合は住民税証明書の提出を求めることがあります。
		《令和8年1月2日以降に松戸市に転入した方》 同一世帯で20歳以上の方全員の所得証明書又は課税証明書を添付 ※令和8年度の証明書は、転入前の市区町村で6月以降に発行されますので、4月に申請する方は先に申請書だけ提出してください。
5	その他児童生徒が就学困難となる特別な事情がある(離婚、失業、病気、災害、事故等) ※住宅・車のローンなど、債務の返済は考慮できません。	学校長の所見及びその理由の証明書類を添付 ※現在通学中の学校にご相談ください。兄弟姉妹が別の学校にいる場合は、それぞれの学校に相談が必要です。

※令和8年度分(令和7年1月～12月)の所得が分かる証明書は、6月以降に取得ができるようになります。令和7年度分(令和6年1月～12月)を取得しないようご注意ください。

※提出期限までに用意できない書類がある場合は、申請は期限内にさせていただき、不足書類のみを後日提出して下さい。

※後日資料を追加提出する際には、資料の余白または裏面にお子さんの氏名・生年月日・学校名・学年を必ず記入してください。

※就学援助制度は年度ごとに申請が必要です。昨年度申請(就学援助・入学準備金)された方も、今年度分として改めて申請が必要です。

申請書提出先

〒271-8588 松戸市根本356番地 京葉ガスビル4階
松戸市教育委員会 学校教育部 学校財務課